

JAAS News特別号をお届けします

一般社団法人シニア社会学会・事務局 2011年10月18日

シニア社会学会会員限定「求職者支援制度」講師募集のお知らせ

ご自身の経験や知識を活かし、生産年齢層に対する貢献ができる講師募集！！

この度、資格の予備校として有名な株式会社東京リーガルマインド（通称：LEC）様より、当学会会員限定の「求職者支援制度」における講師募集がありましたので、お知らせします。

「求職者支援制度（厚生労働省、平成23年10月1日施行）」とは、

主に雇用保険を受給できない失業者の方に対し、

- （1） 無料の職業訓練（求職者支援訓練）を実施し、
- （2） 本人収入、世帯収入及び資産要件等、一定の支給要件を満たす場合は、職業訓練の受講を容易にするための給付金を支給するとともに、
- （3） ハローワークにおいて強力な就職支援を実施することにより、安定した「就職」を実現するための制度です。

同社は、「求職者支援制度」の実施機関であり、全国展開をしています。

この度同社より本制度において

- ① 就労支援の講師を担当できる方
- ② 職業人講話の講師を担当できる方
- ③ 実施校において常駐し受講生をサポートしていただける方

を当学会会員限定で募集することとなりました。下記概要をご参照の上、希望されます方はEメールにて、事務局・黒澤まで、ご連絡をお願いします。

記

<採用条件等>

- ① 就労支援の講師は業務委託契約。講義報酬は資格、講師経験、勤務地等により若干異なりますが、1コマ（50分）2,000円～。講義時間1日平日6コマ程度（1日の講義終了後1時間程度の質疑応答も、講義料に含む）。勤務日等は応相談。
- ② 職業人講話は、1日6コマ（1コマ50分）の講義。その他の条件は①に同じ。
- ③ 受講生サポートに関する業務は、時給制の雇用契約。
- ④ 交通費、実費支給。

<応募資格>

- ・ 一般社団法人シニア社会学会の会員若しくは団体会員の会員。
- ・ 人事労務系に関する実務経験（採用や再就職の斡旋、社内研修・教育などに関する実務等）を5年以上（大卒者は4年以上）有する方で、受講生の就労支援に強い意欲をお持ちの方。
- ・ パソコンの基本操作（ワープロソフト、表計算ソフト、Eメールの使用）が可能なる方。

<お問い合わせ>

就労場所、募集期間、説明会日時等については、一般社団法人シニア社会学会 事務局・黒澤眞澄まで、下記Eメールでお願いします。

Eメール：m-kurosawa@lec.ac.jp

以上

一般社団法人シニア社会学会・事務局（月・水・金オープン）
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-15-5 パールビル4階
電話&FAX：(03) 5778-4728
E-mail：jaas@circus.ocn.ne.jp URL：<http://www.jaas.jp/>